

＝ 普 及 情 報 ＝

No. 15

平成30年7月26日

東部農林振興センター出雲事務所農業普及部

標 題	斐川町集落営農組合連絡協議会総会の活動方針決定！ ～ものづくり、ひとづくり、しくみづくり推進に向けて～
-----	--

(ダイジェスト)

6月21日、第24回斐川町集落営農組合連絡協議会が開催されました。
活動方針として、本年度は、ものづくり、ひとづくり、しくみづくりを行っていくこととなり、特にものづくりでは、会としてICTの導入による省力化、低コスト化と美味しまね認証取得に向けた活動を実施していくこととなりました。

6月21日(木)に第24回斐川町集落営農組合連絡協議会(組織数:38組織)の総会が開催され、今年度から新たに「①ものづくり、②ひとづくり、③しくみづくり」を取り組んでいくこととなりました。

① ものづくり

出雲市斐川町では認定農業者と集落営農組織により、全農地の80%が集積され、中でも集落営農組織は過半近くをカバーしており、極めて重要な存在となっています。農地の集約化によるコスト削減や園芸作物を取り入れた経営の複合化、さらに水田センサー等ICTの導入による適期管理を進め経営安定を目指していきます。また、水稻を中心に美味しまね認証取得に向けた検討をしていくこととしています。

② ひとづくり

各集落営農組織の主な課題であるオペレーター確保について、組織内における候補の掘り起しを行い、オペレーターの生計が立てられる仕組みづくりを検討していくこととしています。

③ しくみづくり

昨年、2つの地域において将来の地域農業を検討するなど営農組織の広域的な連携を検討する会が立ち上がりました。本協議会においても、新たな専門部会を立ち上げ、広域連携の取り組みについて検討していくこととしています。

当普及部としては採択された活動方針を遂行できるよう集落営農組織の声を聞きながら、関係機関と連携し、全国に誇る斐川水田農業の新たな発展を支援していくことにしています。